

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 Tel 093-203-3939		
自己評価作成日	令和05年11月21日	評価結果確定日	令和06年01月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年01月18日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺には広大な田園が広がる穏やかな環境で「入居者が住み慣れた地域の中で、自分らしく生き生きと尊厳のある生活を送る」を事業所の理念として掲げており、穏やかな環境の中で入居者様は自分のペースで生活されている。事業所内では入居者様のADLに合わせて塗り絵やパズル、リハビリ体操、カラオケなどのレクリエーション、季節ごとのイベントを行い、入居者様は日々充実した時間を過ごしている。ケアの面においても入居者様の残存機能を活かし、家庭的な雰囲気を持ていきながら、過度な支援はせず入居者の出来ないところを支援し認知症進行の予防を図っている。また職員同士が連携を図り、笑顔が多い雰囲気の中で支援を行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯が広がる水巻町の郊外の自然環境に恵まれた中で12年前に開設した定員9名のグループホームである。玄関前には季節毎の花が植えられ、ホームの外回り、屋内の隅々まで掃除が行き届き、清潔で気持ちよく暮らせる事業所である。新型コロナウイルス移行に伴い、公民館で行われる芋煮会や雛祭等の行事に利用者と職員の参加やボランティアの受け入れ等を、コロナ状況を判断しながら取り組みごとを検討している。2ヶ所の協力医療機関による往診体制を整え、主治医と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。「コスモス会」と銘打った月1回の外出、外食レクで色々な場所に出かけて利用者の気分転換を図っている。職員手作りの料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な雰囲気、利用者の健康増進に繋げている。管理者を中心に誠実な職員が親身になって利用者に寄り添い、利用者や家族の評価も高い、グループホーム「なごみ水巻」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	65	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	70	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に運営理念を掲げ、職員はその運営理念を意識しながら、日々入居者様の支援を行っている。また、毎月実施されるスタッフミーティングにて運営理念の確認を行い実践につなげている。	運営理念を事務所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和して、職員は理念の意義や目的を理解している。職員は利用者に対して気配り、目配り、心配り大切に、言葉遣いや声の大きさに注意し、利用者が安心してホームの中で、自分らしく暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下二地区の組合に入っている。地区での行事は現在感染症予防のため中止となっているが、運営推進会議で活動報告しており、いつでも相談できる体制を作っている。	コロナ対策以前は、下二地区の組に入り、区長から地域行事の情報を得て、公民館で行われる芋煮会や雛祭等に参加して交流している。また、ボランティアを受け入れ、楽しい時間を過ごしていたが、現在はコロナ状況を判断しながらその都度検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも気軽に訪問できる環境を整え、入居や介護サービスの相談などで訪問される方に対して、親身になって対応している。また運営推進会議を通して施設での様子をお伝えし認知症の方についての理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回の年6回開催している。議題は行事や事故報告が中心であるが、地区区長、行政から運営に関する助言をいただき、それを実現するために地域との連携を図っている。	運営推進会議は、家族や区長、民生委員や水巻町役場職員等が参加し2ヶ月毎に開催して、ホームから行事や入退居の報告を行い、参加委員から質問や要望、情報提供を受けている。身体拘束適正化委員会、敬老祝賀会、AED講習等を兼ねて開催する等、内容を工夫している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	同町福祉課高齢者支援係の職員の方に運営推進会議へ参加頂き、施設での活動報告に対してのアドバイス、助言等の意見を運営に活かしている。事故報告やアンケートなどの回答も滞りなく提出し協力関係の構築に取り組んでいる。	運営推進会議には、水巻町役場職員の参加を得ている。地域包括支援センターから入居の問い合わせ、利用者の紹介等もあり、連携を図っている。管理者は入居状況や事故報告を行う等、行政との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議などで様々な場面による身体拘束について議論し、身体その他、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしないケアを目指している。	身体拘束適正化委員会を運営推進会議の中で年4回開催し、身体拘束となる具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束がないか確認を行い、共通理解に努めている。業務の中で、気になる事はその都度職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から管理者を中心として、入居者様に対する言葉使いや支援のあり方など、入居者様の身体的・精神的に傷つけない対応を心掛けている。また、職員の意識向上のため接遇についてのミーティングも実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の入居者様が成年後見制度を利用しているが、その内容が難しい為、職員向けの勉強会は出来ていない。今後は成年後見制度に関する資料を集め、職員向けに研修を行うことにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明している。現在、制度を活用している利用者はいないが、家族から相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、関係機関を紹介出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	司法書士や社会福祉士等、専門職を招くなどして研修の機会を設け、職員の周知に努めていく事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時はご家族様に不安や疑問がなくなるまで十分に時間を取って説明している。納得された上で契約書に署名・捺印をして頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、ご家族様から運営や職員に関することなど、幅広い意見が聞けるようにしている。また面会時においてもご家族様からいただいた意見等はミーティングで職員に話し、意見等を反映するよう努めている。	利用料金を原則現金払いとしているので、月に1度は家族にホームに足を運んでもらい、家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取っている。また、ホーム便り「長生き生き」の送付や電話を通して家族から、意見や要望を聞き取り、出された意見や要望をホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表と各事業所の管理者が電話で意見交換ミーティングを開催し、事業所の運営状況の報告のほか、職員から出た意見を発表し、職員が働きやすい環境作りに努めている。	毎月日勤の時間帯に職員会議を開催し、利用者一人ひとりの状況、対応の仕方について検討している。管理者が常に現場に勤務しているため、職員の意見や提案を直に聴く機会も多く、出された意見を法人の管理者会議で報告し、ホーム運営や業務改善に反映できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者ミーティングで報告を受けた後、職員と個人面談を行っている。その中で代表者は職員が働きやすいように労働時間や職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢・経験の有無は問わず、やる気のある希望者の採用を心掛けている。既存職員に対しても気分のリフレッシュが図れるように定期的に休み時間を取り入れている。	職員研修を定期的実施し、介護技術の向上に取り組み、スキルアップを図っている。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、やる気と人柄を重視している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内では運営理念にある、「自分らしく生活する」ために、認知症高齢者であっても一人の人として接するよう指導している。また職員間に入居者様の情報を共有し、状態を正確に把握して、入居者様と職員がお互いに支え合えるな環境作りに努めている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送り等の機会に話し合い、職員の意識づけを行っている。毎日の申し送り時に、運営理念を出勤職員で唱和し、利用者一人ひとりが、自分らしく生き生きと暮らすことが出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業者外での研修に参加する機会はほとんどないがオンライン動画研修を取り入れている。また管理者が中心となって既存職員や新入職員向けの研修を行い、知識や技術向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が研修などで知り合った同業者と電話にて情報交換を行っている。得た情報はサービス向上につなげて行くことが出来るよう職員間で共有している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族から生活の様子を伺いながら、入居時の希望や要望を聞くようにしている。それを踏まえ、実際入居が決定した際は再度希望・要望を伺い、ご本人が安心して生活が送れるような関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安や困っていること、またホームに対して要望されることはご家族が納得されるまで時間をかけて話を聞き、出来る限りそれらに応えるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所理念にある「自分らしい生活」を支援するため、出来ないことへの支援を見極めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能を見極め、過度な支援は行っていない。入居者様のADLに合わせ、入居者様の出来ることを職員と一緒にやっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には入居者様の状況を報告し、事業所対応できない部分をご家族様と一緒に入居者様を支援していく信頼関係が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族様には感染対策を講じた上で、月1回以上の面会をお願いし来所された際は入居者様の状況を報告している。入居者様の知人・友人との面会も制限していない。	水巻町周辺からの入居利用者が多いので、友人、知人の面会が多く、昔、一緒に働いていた知人が面会に訪れたり、電話を掛けてこられる方には丁寧に対応し、馴染みの人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のラジオ体操や日々のレクリエーション等を通じて、入居者様同士が関わりを持つような環境作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても何か困ったことがあればいつでも来所できる環境を整えている。依頼があれば今後の支援のあり方や他事業所への紹介を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者や職員は入居者様の日常生活を観察しながら、入居者様の思いや要望等を聞き取っている。また会話の困難な入居者様に対してはご家族様に要望等を伺い、ミーティング等でその思いなどを反映させるよう努めている。	ホームの中の日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、思いの実現に向けて支援している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、過去のアセスメントを振り返る等して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族様から聞き取った生活の情報だけでなく、入居後においてもご本人の生活を観察し、その方のニーズを職員全員で考える場を設けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や毎日の健康チェック表等において、入居者様の生活の様子や心身の状態等の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは職員ミーティングにおいて、ケアプランのサービス実施状況や評価を職員の意見を聞きながら行っている。ご家族様の都合により担当者会議への出席はあまりないが、面会の時にご家族様に入居者様の状況報告を行い、ケアプランに対する意見を伺っている。これらモニタリングと家族の意向を踏まえケアプランを作成している。	家族の面会時に合わせて担当者会議を開催したり、電話等で意見や要望を聴き取り、半年毎に介護計画を作成し、状況の変化によっては主治医と相談し、その都度現状に即した介護計画の見直しを行っている。毎月の職員会議の中で、モニタリングを実施し、サービス実施状況の評価や職員の気づきを出し合い話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様々な気づき等介護記録や申し送りなどで情報共有し、常に話し合い実践に繋げている。入居者様に変化がある時はその都度見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様及び、ご家族様の状況や要望、出来ることは既存のサービスにとらわれない柔軟な対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ等の感染症は高齢の方には依然として重症化するリスクが高い為、感染症の状況を注視しながら再開したい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、2つの医療機関に定期診療をお願いしている。入居者様の急変時にはすぐに駆けつけてくれ、今後の対応について助言をいただいている。またかかりつけ医以外の医療機関で受診している入居者様においては、管理者が主治医宛てに直近の状況を報告している。	2週間毎の往診と緊急時24時間対応可能な2ヶ所の提携医療機関を活用し、看護師の週1回の健康チェックと合わせ、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は、家族と協力しながら職員が同行して、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週金曜日に訪問看護師による健康チェックを受けており、その情報は健康管理ノートに記載している。そのノートを活用し、看護師と介護士が入居者様の情報を共有し、適切な支援が行えるようにしている。また事故報告書にも看護師コメント欄を作り、事故の再発防止に向けた取り組みを看護職と連携して実施している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は定期的に情報提供をまた状況を報告している。管理者は入居者様の入院中、医師や看護師から状況を確認し、退院後に向けた支援方法等の助言をいただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来ターミナルケアの実績はない。家族には契約時に「重度化に関する指針」について説明を行い、署名捺印をいただいている。	契約時に重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族に説明し承諾を得ている。医療が必要になった時点で病院への転院の必要が生じる事を伝え、了承を得ている。利用者や家族の希望があれば、関係者で話し合い、利用者の終末期の支援に取り組むことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練における初期対応や応急手当の手順、また事業所内における急変時の対応について研修や勉強会を行っている。今年度から夜間想定避難訓練も実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練のほか、職員全員は避難手順を確認するとともに、日頃から災害時の避難場所の確認をしている。また運営推進会議において、避難時における地域住民の協力をいただけるようお願いしている。	消防設備点検を兼ねた避難訓練を年2回、昼夜間想定で実施し、近くに川があるので、大雨の時の避難場所についても検討し、実際に避難した経験もある。また、非常災害時に備えて、缶詰や水、カセットコンロ等を用意し、地域の区長や民生委員に非常時の協力を要請している。	

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報やプライバシーに関する事業所研修を通じて、入居者様一人一人の尊厳やプライバシーに十分配慮した対応を心掛けている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送り時に話し合い、排泄や入浴介助では、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明して周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の小さなサインを見逃さないように、表情や行動から希望や思いを汲み取るよう努力している。その上で入居者様本位の生活が出来るように、過度な支援は行わないよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して職員の業務を優先することなく、入居者様のペースに合わせた対応を心掛けている。職員は入居者様のADLに応じて、掃除や花の水やり、食事の下準備や盛り付けなど、一緒に出来ることを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で判断できない入居者様に対しては、職員と一緒に着たい服を着てもらおうよう、本人に確認しながら支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備や後片付けのほか、手作りおやつの中には入居者様に手伝ってもらい、食事が楽しくなるよう心掛けている。	利用者が楽しみにしている食事は、職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、利用者の間に職員が座り、談笑しながら一緒に食べている。月1回は「コスモス会」として、色々な場所に出かけ、日頃食べられないものを食べる機会を設け、利用者の食欲増進に繋げている。また、利用者の残存能力に合わせて、食器拭き等を手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況に応じた食事形態に努め、毎日食事・水分摂取量を記入し、日々の状況把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。その際も本人の状態に応じて、見守りや声掛け、介助をしながら口腔衛生に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は出来るだけトイレでの排泄を促している。また声掛けの必要な入居者様については、排泄チェック表から定期的に声掛けをすることで排泄の失敗を減らす努力をしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、トイレでの排泄に向けた支援を行っている。夜間帯は、利用者の希望に応じて、ポータブルトイレやリハビリパンツ、パットを使い分け、利用者が快適に過ごせる支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様には緩下剤の服用で排便を促している。またメニューに繊維の多い食材を使用したり、乳製品の摂取に努め、体操や家事手伝いなど、体を動かすことで便秘にならないような工夫をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は3日に1回を基本としている。時間の制限はなく、入居者様の要望に応じた対応を心掛けている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2、3回を基本としているが、失禁したり不浄された場合はその都度入浴する等、柔軟に対応している。また、入浴は、清潔保持だけでなく、全身の状態を健康チェックできる大切な機会と捉え、丁寧に行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に入居者様本位となるよう、決して職員の都合に合わせた対応は行っていない。入居者様のペースを大切に、ホーム全体が穏やかに過ごせるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬についてはマニュアルの沿って必ず薬の説明書を個人ごとにファイリングし、確認印を押すなど職員全員が把握できるようにしている。また薬の変更や分からない薬についても医師や薬剤師に確認し、その用法や副作用等についてアドバイスを受けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLに応じて主に家事手伝い等、入居者様に役割を持たせたケアプランを作成してサービスを提供している。またそれぞれの趣味に合わせたレクリエーションにも力を入れている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスやインフルエンザの影響で外出機会が減っているため、ベランダで田園を眺め気分転換支援を行っている。	新型コロナ5類移行に伴い、「コスモス会」と銘打って出かける月に1度の外出や外食のレクリエーションをコロナ状況を判断しながら行い、利用者の大きな楽しみとなっている。気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩コースをぐるりと一周歩いたり、敷地内にテーブルを出して食事をする等、外気浴を心掛けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に事業所管理である。しかし買い物支援や外出等で支払いの出来る入居者様については、職員付き添いのもと本人にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があれば、電話で直接話ができるよう支援は行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面玄関に入ると天窓のあるリビングがあり、自然の光が入る温かい雰囲気を感じることが出来る。またリビングや居室窓からは広大や田園が見渡せるなど、季節を感じることで出来る環境となっている。	ホームの玄関回りから室内まで、掃除を徹底して行い、清潔で気持ちよく過ごせる環境整備に取り組んでいる。玄関先には、季節の花を植え、リビングや廊下の壁には、季節に合わせた張り絵の作品や利用者の笑顔の写真を飾り、温かな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは共有空間、入居者様同士会話が出来た環境となっている。居室ではテレビ視聴や、音楽を聴いたり利用者様の希望に応じた環境整備を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は「ご本人の家」であり、以前生活していた環境と同じように、出来るだけ使い慣れた備品を持ち込んでいただくようご家族に話している。また基本的には季節に応じ、衣替えをお願いしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室を認識できない入居者様には目線の高さに表札を貼り、また共同スペースにはわかるように大きな文字で標識を貼るなど、入居者様が安心・安全で、自立に向けた生活が送れるように努めている。		